

沿革

- 昭和36年11月 精神薄弱者援護施設
「かつらぎ寮」開設
- 昭和37年2月 緊急救護施設「こふじ寮」開設
- 昭和37年10月 救護施設「あたご寮」開設
- 昭和39年11月 精神薄弱者更生施設「こんごう寮」開設
- 昭和40年8月 施設の用途を変更
「かつらぎ寮」⇒緊急救護施設
「あたご寮」⇒精神薄弱者更生施設
「こふじ寮」⇒救護施設
- 昭和40年11月 精神薄弱児施設「いこま寮」開設
- 昭和44年11月 精神薄弱者授産施設「いずみ寮」開設
- 平成元年4月 精神薄弱者地域生活援助事業開始
- 平成8年3月 精神薄弱児施設「いこま寮」廃止
- 平成8年4月 精神薄弱者更生施設
「いぶき寮」「わかば寮」開設
- 平成16年3月 再編整備計画策定
- 平成18年7月 救護施設「かつらぎ寮」「こふじ寮」廃止
- 平成21年3月 知的障がい者授産施設「いずみ寮」廃止
知的障がい者更生施設「いぶき寮」廃止
知的障がい者更生施設
「あたご寮」「わかば寮」休止
- 平成21年4月 障がい者支援施設「いぶき」開設
障がい者支援施設「つばさ」開設
- 平成22年3月 知的障がい者更生施設「わかば寮」廃止
- 平成24年3月 知的障がい者更生施設「こんごう寮」及び
「あたご寮」廃止 再編整備計画完了

※平成11年4月1日より「精神薄弱」という用語が
「知的障がい」と改められました。

※知的障がい児施設・知的障がい者更生施設・

知的障がい者授産施設・救護施設・障がい者支援施設は、
いずれも法に基づいて設置されている施設の種別です。

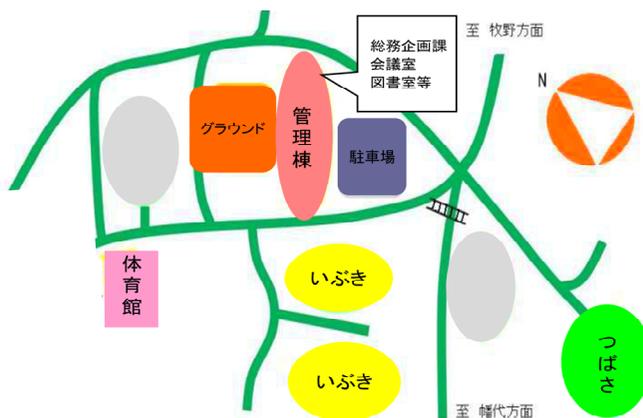
※「いぶき」「つばさ」は、平成25年度から施行された
障害者総合支援法(旧障害者自立支援法)に基づく
障がい福祉サービス(法第5条)を行う施設です。

組織

大阪府立砂川厚生福祉センター

- 総務企画課
- いぶき (自立支援第一課)
- つばさ (自立支援第二課)

案内図



大阪府立砂川厚生福祉センター

〒590-0525

大阪府泉南市馬場3丁目1566

TEL 072-482-2881 (代)

FAX 072-483-3312

URL <https://www.pref.osaka.lg.jp/o090150/sunagawa/sunagawa/index.html>



大阪府立砂川厚生福祉センター

事業概要



- 設置・経営主体：大阪府
- 敷地面積：140,805㎡
- 建物面積：17,439㎡

経営理念「自立と生きがいをめざして」

いぶき

生活介護
40名

施設入所支援
40名

重度の知的障がい者で、身辺処理や意思の伝達が困難な人たちが利用しています。日常生活能力の向上を目標に小集団での日課や一人ひとりの障がい特性に応じた生活支援・自己決定支援を行っています。視覚的にわかりやすい生活環境の改善に努め、行動障がいの軽減を図っています。



(構造化された作業空間)



(感覚統合)

つばさ

就労移行支援
6名

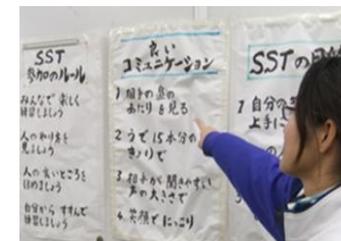
生活訓練
24名

施設入所支援
30名

中軽度の知的障がい者で、就労等を目標に、地域生活を希望する人に対して、有期限で支援を行います。社会的な習慣やルール、対人関係などの習得を目標にする他、利用者のエンパワメントを高めるために、ACT・SST・窃盗回避・性学習など特別プログラムの提供を行います。



(ACTプログラムの様子)



(SSTプログラムの様子)

短期入所

いぶき・つばさにおいて短期間の入所を必要とする障がい者に対し、入浴・食事・排泄等の支援を行います。(それぞれの施設に併設しています。)



DVD販売中「ここがええねん！」

～入所施設を出て地域で暮らす皆さんを訪ねて～

大阪府府政情報センターにて470円で販売中
制作・企画：砂川厚生福祉センター

研修事業

民間施設職員等を対象に研修事業に取り組んでいます。

・社会関係障がい支援研修

地域生活において社会的な習慣やルール、対人関係などの習得が困難なために生じる反社会性や非社会性のある行動が顕著で地域での対応が困難な状態にある知的障がい者の支援(*社会関係障がい支援)に関して障がい特性の理解、支援方法の技術的な手法等を習得し、適切なサービスが提供できる優れた人材を育成するための研修を実施しています。

・その他の研修

いぶき・つばさの支援方法やプログラムの紹介等の1日研修や大阪府が実施する研修等に協力しています。